インフィル製品保証制度

この保証制度は、当組合が供給したパネル材（床・壁・天井）、造作材などの内装プレハブ部材の契約不適合を原因とした不具合の補修費用を当組合が負担することを保証するものです。

日本住宅パネル工業協同組合

内装のSYSTEM INTEGRATOR
PANEKYO

保 証 期 間

保証期間が、建設業者の契約不適合責任期間（一般的には2年程度）終了以降、引き渡し後10年を経過するまでとなっていることが特徴です。

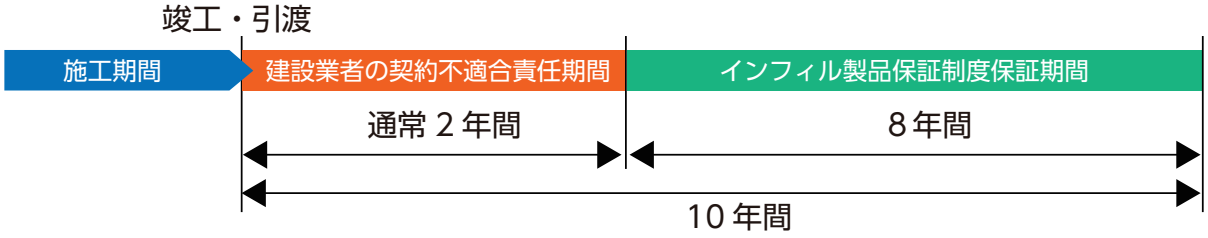

保証対象物件

当組合が内装プレハブ部材を供給した
- 公営住宅　公的住宅
- 民間賃貸住宅
- 公的施設
- 民間施設

保証対象部位

保証対象物件において当組合が供給した内装プレハブ部材
- パネル材（床、壁、天井に使われるもの）
- 造作材
- 一般建材（メーカー既成部材は除く）

保 証 の 仕 組 み

業界初の保険契約によるバックアップ

保証のための資力を補完するため三井住友海上保険㈱と保険契約を結んでいます。また、伊藤忠グループのI&Tリスクソリューションズから保険仲立人として制度運用事務アドバイスを受けています。

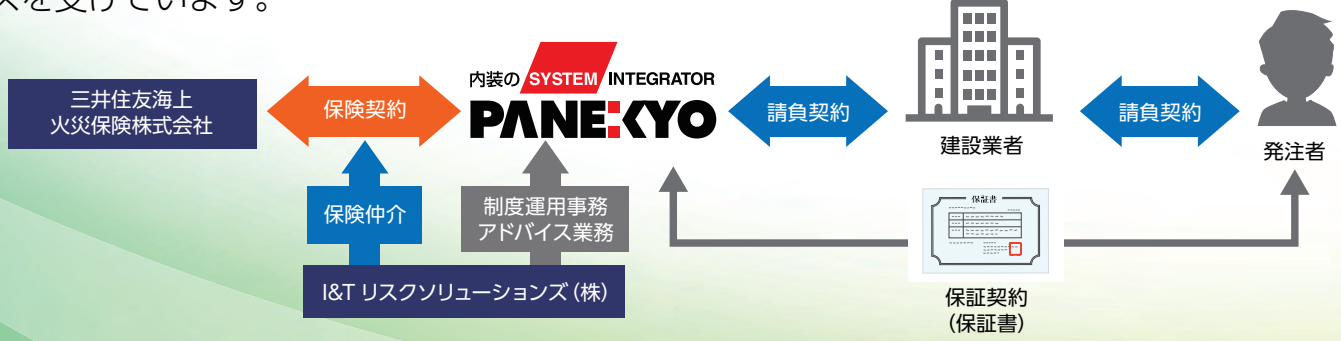

保 証 内 容

保証対象部位の契約不適合を原因として、表の保証対象基準に該当する不具合事象が生じたときに、その補修に要する費用につき、保証金を支払うことを保証します。

部材	保証対象基準
パネル材 （民間施設を除く）	①25 ミリ以上の剥離 ②1/150 以上のたわみ
集成造作材	①剥離率 10%以上 （剥離率：剥離の長さの合計／接着面の長さ） ②25 ミリ以上の剥離 ③1/150 以上のたわみ
単一造作材	1/150 以上のたわみ
一般建材	①JAS 又は JIS の基準に準拠 ②剥離率 10%以上 （剥離率：剥離の長さの合計／接着面の長さ） ③25 ミリ以上の剥離 ④1/150 以上のたわみ

インフィル製品保証約款第8条に定められた事由によって生じた損害については免責となりますのでご注意ください。主なものは以下の通りです。

○被保証者又は第三者の故意または重大な過失
○保証対象部位の自然の消耗、磨滅、さび、かび、むれ、腐敗、変質、変色など
○保証対象部位の不適切な使用又は不適切な維持管理
○保証対象部位及び保証対象部位以外に係る施工不良
○建具及び家具の可動部分の不具合

保証金の限度額

- 住宅の場合1戸当たり　300万円
  (学校の場合は1教室当たり、福祉施設の場合は1部屋当たり各300万円)
- 一保証書あたり保険期間中の支払保険金の総額　6000万円

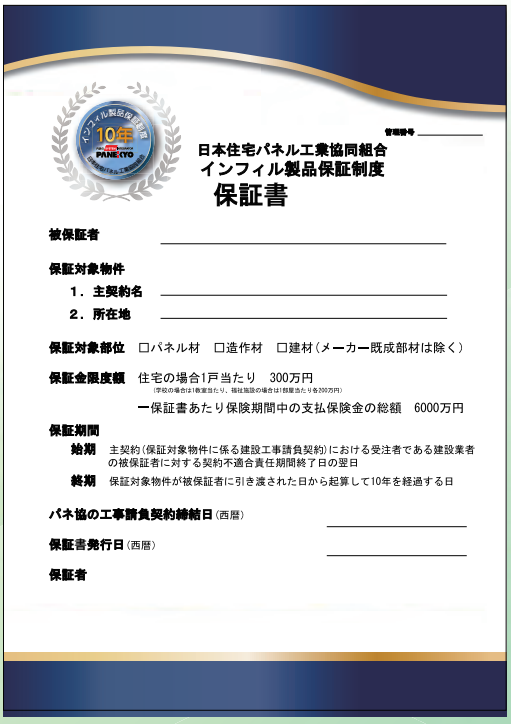

管理番号 _____

日本住宅パネル工業協同組合
インフィル製品保証制度
保証書

被保証者 _____

保証対象物件
1．主契約名 _____
2．所在地 _____

保証対象部位　□パネル材　□造作材　□建材（メーカー既成部材は除く）

保証金限度額　住宅の場合1戸当たり　300万円
（学校の場合は1教室当たり、福祉施設の場合は1部屋当たり各300万円）
一保証書あたり保険期間中の支払保険金の総額　6000万円

保証期間
始期　主契約（保証対象物件に係る建設工事請負契約）における受注者である建設業者の被保証者に対する契約不適合責任期間終了日の翌日
終期　保証対象物件が被保証者に引き渡された日から起算して10年を経過する日

パネ協の工事請負契約締結日（西暦）_____

保証書発行日（西暦）_____

保証者

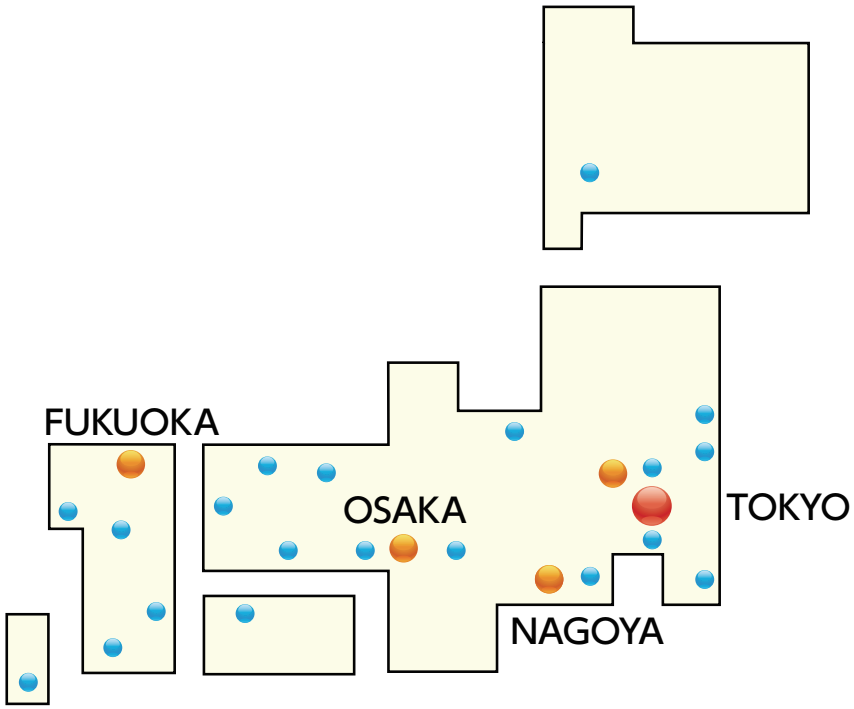

本所	東京都文京区本駒込 6-15-7		113-0021	03-3945-2311
支所	東日本支所	東京都文京区本駒込 6-15-7	113-0021	03-3947-7611
	名古屋支所	名古屋市中区栄5-13-21	460-0008	052-262-5701
	大阪支所	大阪市福島区大開2-3-1	553-0007	06-6462-1600
	西日本支所	福岡市東区箱崎ふ頭5-8-11	812-0051	092-631-8531
営業所等	札幌から沖縄まで20か所			

日本住宅パネル工業協同組合

〒113-0021 東京都文京区本駒込6-15-7　六義園ビルディング
TEL 03·3945·2311 (代表)　FAX 03·3945·3119　http://www.panekyo.or.jp/